

## 職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

職員がこのような事件を起こしたことを深くお詫びいたしますとともに、今後、再発防止に取り組んでまいります。

## 1 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
若葉区	主任主事	37歳	男	停職 6月

## 2 処分年月日

令和4年12月7日(水)

## 3 事案概要

当事者は、令和4年2月18日、千葉駅構内のエスカレーターにおいて、女性の背後からスマートフォンでスカート内を撮影したとして、令和4年10月28日付けで千葉簡易裁判所から千葉県の公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反の罪で罰金30万円に処せられたもの。